

特定非営利活動法人大阪府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

【新規加入手続きについて】

定款 第 2 章 第 7 条により、新規の連絡協議会への加入には、理事会の承認を要するものとする。また、会への加入手続きについては、以下のとおりとする。

(加入手続きの流れ)

- クラブの設立に伴う資料を添付した別紙加入申込書の提出をする
- 本会事務局で申込書受理後、会則に基づき理事会に諮り、承認された時点で申し込み年月日に遡って正式入会とします

(年会費について)

- クラブの設立に伴う資料を添付した別紙加入申込書の提出をする

(1) 正会員 定款より抜粋

地域のスポーツクラブ	入会金 なし	年会費 10,000円
個人	入会金 1,000円	年会費 1,000円

(内容について)

- 連絡協議会の設立趣意に則り、大阪府内の総合型クラブみんなで総合型クラブの認知度を高め、互いに刺激し末永く続くクラブ文化の定着に関わる全ての事業、取り組みを企画・実施する

(加入申請に伴う資料)

- ① クラブ概要 (用紙指定)
- ② 規約または会則等
- ③ クラブ紹介パンフレット (任意)

---

[問い合わせ先]

〒537-0011 大阪市浪速区難波中 3-4-36 大阪府立体育会館内  
大阪府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局 担当：祐末  
TEL (06) 6643-5234 FAX (06) 6630-6110 E-Mail: adviser-osaka@japan-sports.or.jp